

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	さいたま市(3級地)
地域単価	10.83円

②基本料金

同一建物居住者以外の場合(月額)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	3,450	3,737 円	7,473 円	11,209 円	
要支援2	6,972	7,551 円	15,102 円	22,652 円	
要介護1	10,458	11,326 円	22,652 円	33,978 円	
要介護2	15,370	16,646 円	33,292 円	49,938 円	
要介護3	22,359	24,215 円	48,430 円	72,645 円	
要介護4	24,677	26,726 円	53,451 円	80,176 円	
要介護5	27,209	29,468 円	58,935 円	88,402 円	

短期利用の場合(日額)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	424	460 円	919 円	1,378 円	
要支援2	531	575 円	1,150 円	1,725 円	
要介護1	572	620 円	1,239 円	1,859 円	
要介護2	640	694 円	1,387 円	2,080 円	
要介護3	709	768 円	1,536 円	2,304 円	
要介護4	777	842 円	1,683 円	2,525 円	
要介護5	843	913 円	1,826 円	2,739 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。

保険の対象とはならない費用一覧(2023年10月1日以降)

名称	内容	備考
食事の提供に要する費用	朝食:350円、昼食:650円、おやつ:50円、 夕食:750円(食材・調理費を含む。)	
宿泊に要する費用	1泊2日3,500円	
おむつ代	実費を徴収	
日常生活費	日常生活において通常必要となるものに係る費用 であって、その利用者に負担させることが適当と 認められる費用は、その実費を徴収します。	